

## 第二種動物用医療機器製造販売業許可証

氏名又は  
名称 株式会社アークレイファクトリー

主たる機能を  
有する事務所  
の所在地 滋賀県甲賀市甲南町柑子 1480 番地

主たる機能を  
有する事務所  
の名称 株式会社アークレイファクトリー 本社工場

許可の  
有効期間 令和 5 年 12 月 25 日から  
令和 10 年 12 月 24 日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 23 条の 2 第 1 項の規定により許可を受けた第二種動物用医療機器の製造販売業者であることを証する。

令和 5 年 11 月 20 日

農林水産大臣 宮下 一郎